## 令和3年度末における交通遺児等貸付債権の評価及び貸倒引当金の計上について

令和4年3月末日現在の貸付債権について、以下のとおり評価するとともに貸倒引当金の計上を行うこととする。

(単位:千円)

IJ	スク	スク区分		債務者数	債権残 (a)	額 %	回収率 (b)	引当率 (c)	貸倒引当金 (d)	貸借対照表価額 (a)-(d)
								[100-(b)]	$[(a) \times (c)]$	
_	般	債	権	1, 965	1, 408, 571	24. 4	99.8%	0.2%	2,817	1, 405, 754
貸倒	!懸	念債	権	4, 447	4, 125, 149	71. 4	51. 3%	48. 7%	2, 008, 948	2, 116, 201
破産	更生	上債権	霍等	321	242, 169	4. 2	0.0%	100.0%	242, 169	0
2	<u></u>	計		6, 733	5, 775, 889	100.0	_	_	2, 253, 934	3, 521, 955

注1. 債権の区分は「独立行政法人会計基準」による。

一般債権: 経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権

貸 倒 懸 念 債 権 : 経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な

問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に対す

る債権

破 産 更 生 債 権 等 : 経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対す

る債権

注2. 回収率 (b):現在返還中の債権の回収率を充てた。ただし、破産更生債

権等は回収可能性を見込むことが極めて困難であり0%と

した。

注3. 引 当 率 (c) : 「100%-回収率(b)」%で計算。

注4. 一般債権には、貸付中、猶予中、据置中のものが含まれる。

注 5. 上記数値は、交通遺児等貸付、不履行判決等貸付、一部立替貸付を含む。

注6. 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。